

クレーン・デリック(クレーン限定)運転実技教習 受講申込書

様式 4

写 真

写真サイズ
30mm×24mm

※申請前6ヶ月
以内に撮影し
た写真

長崎労働局長登録 クレーン・デリック(クレーン限定)運転実技教習機関
株式会社あたご 長崎クレーン学校 実施管理者 殿

※ 太枠内のみ黒ボールペンでご記入ください。 (鉛筆書き、記入済みコピー、修正液、修正テープ使用不可)

フリガナ			旧 姓 (希望者記入)	昭 ・ 平	年	月	日
受 講 者	(男 ・ 女)			(満年齢 歳)			
住 所	〒 ()						
	携帯 TEL () ※お持ちでない方は自宅番号						
勤 務 先	会社名	所在地 〒 ()					
	TEL ()						
所持資格に レ 点 を付けて下さい				必要 ・ 不要			
所持資格	☐ 玉掛け技能講習 ☐ 小型移動式クレーン技能講習 ☐ 床上操作式クレーン運転技能講習 ☐ クレーン・デリック運転士免許(床上運転式限定) ☐ 揚貨装置運転士免許 ☐ 資格なし			教本・ 過去問題集 の購入			
	※所持資格は裏表のコピーを必ず添付ください。 上記の資格を添付いただくと実技試験のうち合図試験が免除となります。(資格なしの方は合図試験あり)			添付書類 確認欄		☐ 運転免許証等身分証明書の写し ☐ 所持している資格証の写し (原本は入校日持参) ☐ 証明写真の貼り付け	
入 校 日	令和 年 月 日						
本人確認の 書類	☐ 自動車運転免許証 ☐ 住民票 ☐ 健康保険証 ☐ マイナンバー ☐ 在留カード ☐ パスポート ☐ 公的機関発行の免許証 (確認書類については裏面に貼付)						
備 考	☐ 受講料	円	入金区分	入金日			
	☐ テキスト代(教本、問題集)	円	会社請求	R / /			
	合 計	円	現 金	印			
修 了 証	第	号	交付年月日	年 月 日			
修了証 再交付	年 月 日	再交付内容					
	年 月 日	再交付内容					
修 了 証 受 領 者							
受付	本人確認	資格確認	補習代受領確認		修了証交付確認	実施管理者	
R / /	R / /	R / /	R / / 円		R 受領者		
					/		

所持する免許証・講習修了証等

種 別	免許証・修了証番号	交 付 年 月 日	交 付 者
移動式クレーン運転士免許	第 号	年 月 日	労働局長
揚貨装置免許	第 号	年 月 日	労働局長
クレーン・デリック運転士免許(床上運転式限定)	第 号	年 月 日	労働局長
玉掛け技能講習	第 号	年 月 日	
小型移動式クレーン運転技能講習	第 号	年 月 日	
床上操作式クレーン運転技能講習	第 号	年 月 日	

身分証明書貼付欄

受付当日は免許証、修了証の原本を必ずご持参ください。(旧姓の確認に必要な免許証等の両面コピーを貼って下さい。)

表

裏

お客様各位

- *外国籍の方は在留カードまたは特別永住証明書をご持参ください。
- *一度納入された受講料などは、原則として返金できませんのでご了承ください。
- *この個人情報 は教習及び修了証の発行に関する目的以外には使用いたしません。
- *申込事項に虚偽の申請が認められた場合、修了証を交付できないことがあります。
- *遅刻,退席及び欠席等で所定の教習時間が不足すると修了できません。
- *旧姓等の併記希望者は、旧姓等が確認できる公的証明書に本籍が載っている場合、本籍を抹消して提出してください。

実技教習の時間割及び修了までに要する日程

- 1 教習日数 4日間 【 月 日()から 月 日()までの4日間】
- 2 教習時間 合 図 1時間 (基本運転教習前に受講者全員で集合教習を実施)
 基本運転 4時間 (1日当り 1時間の教習を2回/1人 ~ 2日間)
 応用運転 4時間 (1日当り 1時間の教習を2回/1人 ~ 2日間)
 《 合 計 9時間 》
- 3 受講者4名までの実施時間と日程の実施方法

初日集合時間 7:25まで

	教習区分等	受講者数			
		A	B	C	D
1日目	教習要領等説明	07:40~08:00			
	合図教習 (1時間)	08:00~09:00			
	基本運転 (2時間)	09:10~11:20 (途中休憩10分含)	11:30~13:40 (途中休憩10分含)	13:50~16:00 (途中休憩10分含)	16:10~18:20 (途中休憩10分含)
2日目	基本運転 (2時間)	7:50~10:00 (途中休憩10分含)	10:10~12:20 (途中休憩10分含)	12:30~14:40 (途中休憩10分含)	14:50~17:00 (途中休憩10分含)
3日目	応用運転 (2時間)	7:50~10:00 (途中休憩10分含)	10:10~12:20 (途中休憩10分含)	12:30~14:40 (途中休憩10分含)	14:50~17:00 (途中休憩10分含)
4日目	応用運転 (2時間)	7:50~10:00 (途中休憩10分含)	10:35~12:45 (途中休憩10分含)	13:20~15:30 (途中休憩10分含)	16:05~18:15 (途中休憩10分含)
	修了試験 (20分間)	10:05~10:25	12:50~13:10	15:35~15:55	18:20~18:40

※教習の状況により開始時間が前後する場合があります。

- 4 実技教習の実施要領
- (1) 教習方法は、時間を区切った個別教習の方法で実施します。教習初日は所定時間に受講者全員が集合し、教習実施要領等についての説明した後、合図教習を実施します。
 なお、受講者は、所定開始時間の15分前までに集合して下さい。
- (2) 合図教習終了後は、教習日程に基づき個別教習により実技教習を実施します。
 実技教習の進め方(受講順番)については、申込者の申込順を優先として決定します。
 (受講順番の決定後、各受講者間の協議等による変更は可としますが、その際は、速やかに講師に報告して下さい。)
- (3) 法定上の合図教習免除者への合図教習については、次のとおり実施します。
 ア (免除者の方も)再教習を兼ねて合図教習を実施しますので、必ず、受講して下さい。
 イ 「合図」の修了試験は、免除扱いとなります。
- (4) 基本及び応用運転教習中の途中休憩時間は10分間とします。

5 受講時の服装

- ・ヘルメット(貸し出しもありますが、なるべくご持参ください)
- ・長袖・長ズボン、安全靴又は運動靴・手袋(軍手など)

※けが防止の為、半袖や半ズボン、サンダル等での受講はお断りしております。

以上

クレーン運転実技教習 受講料の額

	講習時間(日数)	受講料(円)			テキスト代 (円)	合計(円) (テキスト代込み)
			受講料本体	消費税		
クレーン運転 実技教習	9時間 (4日間)	<u>137,500</u>	125,000	12,500	<u>5,000</u>	<u>142,500</u>

備考；① 「受講料」には、事務手数料(保険料等)を含む。

② 「テキスト代」は「教本」及び「クレーン等安全規則」、「学科試験過去問題資料」の代金。